

議案第47号

動産の取得について

動産を取得するため、次のとおり契約を締結する。

- 1 名 称 災害対応特殊救急自動車購入
- 2 契約金額 2,211万円
- 3 契約の相手方 横浜市磯子区坂下町1-1
神奈川日産自動車株式会社 法人営業部
部長 實方 忠雄

令和5年9月6日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

(提案理由)

逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第3条の規定により提案する。